2026.11.24　　VOL.513

==========ＰＳマガジン（製品安全情報メールマガジン）==========

製品安全についての情報をお届けします。（第２・４火曜日発行）

ＮＩＴＥ（ナイト）[独立行政法人製品評価技術基盤機構]

製品安全センター

==========

製品安全情報メールマガジン
PSマガジン

==========

今年も残すところあと一か月余りとなりました。年末に向けての大掃除など様々な場面で、はしごや脚立が活躍します。しかし、これらの製品では不適切な取り扱いや不注意による転倒・転落事故が発生しています。

普段からお使いの人は、これまで正しい方法でお使いでしたでしょうか。例えば、作業優先で危険と知りながらも不安定な体勢で使用していませんでしたか。また、普段は使わないといった人も、年末の大掃除で急に使う機会もあるかもしれません。

正しい取り扱い方法を確認し、注意して使用することが大切です。そこで今回は、はしごと脚立の事故について、注意するポイントを実際の事故事例を交えてご紹介します。



はしごを寝かせ過ぎて立てかけたため
はしごの端部が滑り、倒れて転倒（イメージ）

==========

項目一覧

==========

1. はしご・脚立の事故
2. 製品事故収集情報（10 月 25 日～ 11 月 7 日　受付 72 件）

3. リコール情報　1 件
4. その他の製品安全情報
・「消費生活用製品安全法改正後の動向」シンポジウムのご案内
　地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム「安全と SDGs 分科会」
・第 8 回 KEC 製品安全フォーラムのご案内
・「海外リコール・注意喚起情報」のご案内
・事故情報、リコール情報検索ツール「NITE SAFE-Lite」のご案内
・消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について
・NITE 公式 X アカウントのご案内

＝＝

1. はしご・脚立の事故

＝＝

◆ご紹介する製品

ご紹介する製品は、アルミ製の「はしご」、「はしご兼用脚立」、「脚立」です（※１）。

※1「足場台」、「踏み台」は今回の説明からは除きます。

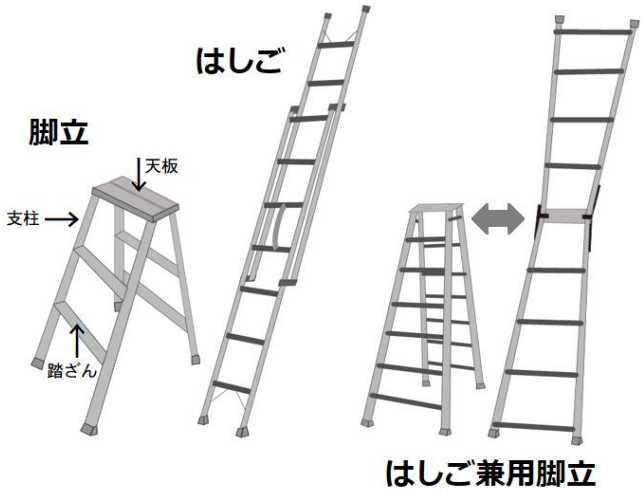

◆事故事例

【事故事例 1】

はしご兼用脚立を脚立として庭木の手入れのために使用中、転倒して軽傷を負いました。

（2025 年 京都府 60 歳代女性 製品破損・軽傷）

→被害者が天板を跨いで作業したため、バランスを崩して転落したものと考えられます。

【事故事例 2】

はしご兼用脚立をはしごとして壁に立て掛けて使用中、左横に転落して背骨を骨折する

重傷を負いました。(2024 年 和歌山県 60 歳代男性 重傷)
　→被害者がバランスを崩して転倒したものと考えられますが、事故発生時、はしごを支える補助者がいませんでした。

【事故事例 3】
　はしごを 1 階の屋根に立て掛け使用中、転倒して下顎を負傷しました。(2024 年 秋田県 70 歳代男性 重傷)
　→積もった雪が一旦溶けて再凍結した地面に設置されていたため、はしごの端具が滑り、被害者がバランスを崩して転倒したものと考えられます。

【事故事例 4】
　はしご兼用脚立を脚立として使用中、踏ざんが外れ、転倒して負傷しました。(2024 年 京都府 60 歳代男性 重傷)
　→被害者が天板を跨いで踏ざんに足を乗せて作業を行っていたところ、踏ざんが外れました。製品は著しく劣化しており、踏ざんの固定部は一部剥離していました。

◆気をつけるポイント

〇脚立は「天板に乗らない、またがない」「大きな反動が生じる作業をしない」

　脚立には転倒しやすい方向があります。脚立にまたがると身体のバランスを崩しやすくなり、無防備な姿勢で倒れる可能性があり危険です。また、脚立は天板に乗ることが禁じられています。天板の上に乗ったり座ったりすると、身体のバランスを崩し転落するおそれがあります。必ず、本体表示及び取扱説明書に従って使用しましょう。
　脚立に乗って作業する際、無理に押したり引いたりすると反動で脚立が不安定になるので注意しましょう。脚立から身を乗り出すのも危険です。バランスを崩して転倒や転落のおそれがあります。



脚立の安定方向・倒れやすい方向


脚立にまたがっている状態

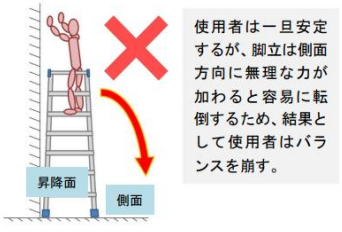

〇はしごは「補助者に支えてもらう」「乗った状態で作業しない」

　はしごを使用する際は必ずはしごの下部を補助者に支えてもらって使用しましょう。なお、はしごの上で作業をすると、バランスを崩しやすくなり大変危険です。はしごは昇り降りするためだけに使い、はしごに乗った状態で作業をするのはやめましょう。作業する

場合は、脚立を使用するようにしましょう。



はしごを使用する際は必ずはしごの下部を補助者に支えてもらって使用する



はしごの上で作業をするとバランスを崩しやすくなり大変危険です

〇開き止め具をしっかりロック

はしごは立て掛け角度に注意する

開き止め具のロックが不十分な状態で使用すると、使用時に開閉して転落するおそれがあるので確実にロックした状態で使用しましょう。また、傾斜のある地面や柔らかい土の上、凍結や雨上がりの地面では、はしごや脚立が不安定になり転落するおそれが高くなるため、水平な地面の上で使用しましょう。

はしごは、立て過ぎると使用者が背中から転落し、寝かせ過ぎるとはしごの脚部が後方に滑って使用者が前方に転落するおそれがあります。はしごの側面に表示されている「角度指示ラベル」を参考に、立て掛け角度は約 75 度にすることを心がけましょう。

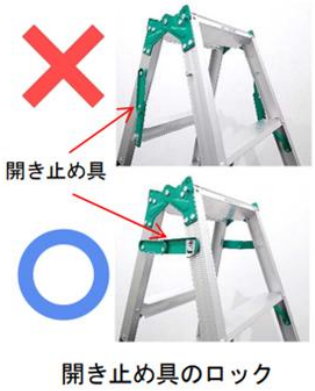

開き止め具のロック

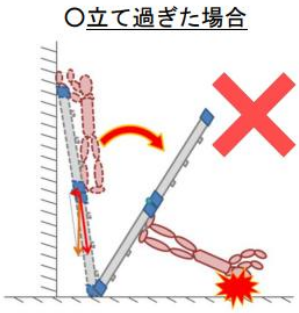

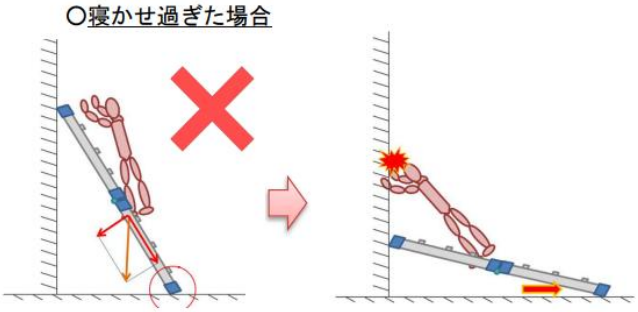

（正常使用）**立て掛け角度 75 度**

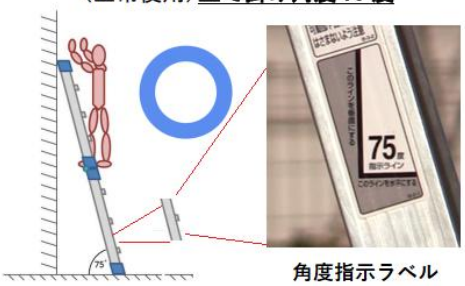

角度指示ラベル

注）説明のイラストでは、便宜上補助者が支えている様子は割愛しています。

〇亀裂やねじの緩み等がないか確認する

使う前には、支柱や天板、踏ざんに、亀裂やねじの緩みやがたつきなどがないかを確認することが大切です。亀裂があったりねじが緩んだ状態のままで使用すると、亀裂が進展し破断したり、ねじが脱落したりするなどして、転倒・転落するおそれがあります。

もし異常が見つかった場合は使用を中止しましょう。

＝＝

2. 製品事故収集情報

＝＝

◆◆◇　　消費生活用製品の事故情報収集状況　　◇◆◆

（10 月 25 日～ 11 月 7 日　受付 72 件）

NITE に通知のあった事故情報から、件数の多い製品を掲載します。

	製品名	事故状況	件数(件)
1	モバイルバッテリー	火災など	20
2	スピーカー（充電式）	火災など	3
2	照明器具	火災など	3
2	ガス給湯器	火災など	3

◇最新事故情報（これまでの事故情報もご確認いただけます）

https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/information/index.html

■**（事業者・自治体向け）**事故情報の提供をお願いいたします。

事故の再発防止のため、有効に活用させていただきます。

https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/shushu/index.html

＝＝

3．リコール情報

＝＝

◆エレマテック株式会社（法人番号：2010401017012）
「イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵)」2026 年 11 月 12 日
【詳細】https://www.elematec.com/news/info/2026/1112_581.html

＝＝

4．その他の製品安全情報

＝＝

◆◆◇　「消費生活用製品安全法改正後の動向」シンポジウムのご案内　◇◆◆

地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム

「安全と SDGs 分科会」

11 月は、経済産業省が呼びかける「製品安全総点検月間」です。今回の『安全と SDGs 分科会』シンポジウムでは、昨年 12 月に改正施行された、「消費生活用製品安全法改正後の動向」をテーマに取り上げます。

国内の製造・輸入事業者に加え、海外の特定輸入事業者が規制対象に加わりましたが、これを機に、改めて、製品安全行政の全体像や最近の課題について確認するとともに、意識の高い事業者が市場に選ばれるために何が必要なのかを考える機会にしたいと考えています。

●日時：２０２６年１１月２７日（金）１０時～１２時
●場所：ZOOM オンラインウェビナー
●プログラム：
講演①：「製品安全行政の最新動向
～消費生活用製品安全法改正の進捗状況～」
経済産業省　製品安全課　（ご登壇者調整中）
講演②：話題提供「製品安全意識の高い事業者が選ばれるために」
一般財団法人電気安全環境研究所　桑原 崇 氏
質疑応答ほか
進行：一般社団法人エシカル推進協議会　薄羽 美江氏
●詳細・申込：
https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_z3_SdfL7Tr-tayfrmytSiA
●主催：地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム『安全と SDGs 分科会』

◆◆◇　第 8 回 KEC 製品安全フォーラムのご案内　◇◆◆

このたび、「第 8 回 KEC 製品安全フォーラム」を下記のとおり開催いたします。本年度は「次世代の製品安全を展望する ～制度改革と技術革新がもたらす新たな安全～」をテーマに、4 名の講師の方々にご講演いただきます。

【開催日】
2027 年 2 月 19 日（金）
【会　場】
大阪コロナホテル 別館 1F 大会議室 KINUGASA（ハイブリッド形式：会場＋Zoom オンライン）
【参加費】
会員 6,050 円　非会員 8,800 円
【基調講演】
製品安全行政の概要と今般の動向
経済産業省 大臣官房 産業保安・安全グループ 製品安全課　課長補佐（電気企画・電子商取引担当） 東 徳貴 氏
【講演 2】
アジャイル・ガバナンスとこれからの製品安全
京都大学 大学院 法学研究科 教授 稲谷 龍彦 氏
【講演 3】
AI を活用した接着接合の信頼性評価と製品開発への応用
パナソニック ホールディングス株式会社 プロダクト解析センター　技術士（機械部門）
宇津木 覚 氏
【講演 4】
企業の AI リスク管理と信頼、AI 時代に不可欠となる ISO/IEC 42001
テュフ ラインランド ジャパン株式会社 ピープル&ビジネス・アシュアランス事業部
仁井田 克英 氏
【申込先】
https://www.kec.jp/seminar/psf26/
【詳細】
https://www.kec.jp/img/committee/2026/psf26.pdf
＜お問合せ先＞
一般社団法人ＫＥＣ関西電子工業振興センター
専門委員会推進部　事務局　西川 哲弘
TEL：0774-29-9041　E-mail：publication01@kec.jp

◆◆◇「海外リコール・注意喚起情報」のご案内◇◆◆

身の回りの製品は、いまやインターネットを通じて世界中から手に入る時代となりました。その中には、海外でリコールや注意喚起をされている製品が含まれているかもしれません。

海外政府機関が、リコールなどの情報を検索できるウェブサイトを公開しておりますので、輸入を検討される前にご確認いただきたく、ご紹介いたします。

・米国消費者製品安全委員会（CPSC：U.S. Consumer Product Safety Commission）
https://www.cpsc.gov/Recalls
・カナダ保健省（Health Canada）
https://recalls-rappels.canada.ca/en
・オーストラリア競争・消費者委員会（ACCC：Australian Competition & Consumer Commission）
https://www.productsafety.gov.au/recalls
・英国製品安全基準局（OPSS：Office for Product Safety and Standards）
https://www.gov.uk/product-safety-alerts-reports-recalls
・欧州委員会（EC：European Commission）
https://ec.europa.eu/safety-gate-alerts/
・経済協力開発機構（OECD：Organisation for Economic Co-operation and Development）
https://globalrecalls.oecd.org/#/?lang=ja

◆◆◇　事故情報、リコール情報検索ツール「NITE SAFE-Lite」のご案内　◇◆◆

NITE は、より安心・安全な社会になることを目指して、製品安全に関する情報を発信しており、NITE のウェブサイトで、製品事故の調査結果、リコール情報や誤使用に関する注意喚起などを提供しています。その中で、製品事故情報をどなたでも簡単にウェブ検索できるシステムとして、「NITE SAFE-Lite（ナイト・セーフ・ライト）」というサービスを提供しています。

「NITE SAFE-Lite」は、サービス開始以来、多くの方にご活用いただいています。スマートフォンの小さな画面とタッチ操作に配慮したシンプルな操作性で、7 万件にも及ぶ製品事故情報を専門用語（例えば「異音」）でなく普段お使いの言葉（例えば「ガラガラ」）で検索できます。

「NITE SAFE-Lite」で製品事故を検索すると、同じ現象の事故だけではなく、よく似た事故情報も表示されます。これにより、様々な視点から事故となる危険性やその場合の被

害状況などが「見える化」され、事故の未然防止につながります。

【NITE SAFE-Lite】
https://safe-lite.nite.go.jp/

◆◆◇　消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について　◇◆◆

消費者庁

消費者庁は、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表しています。

11/20　22 件
https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_261120_01.pdf
11/17　10 件
https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_261117_01.pdf
11/13　18 件
https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_261113_01.pdf
11/10　12 件
https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_261110_01.pdf

---

◆◆◇　NITE 公式 X アカウントのご案内　◇◆◆

NITE では、公式アカウントを開設しています。
X でも、シーズンに合わせて、皆様の生活の安全を守るためにどんどん発信していきますので、フォローやいいネをお待ちしております！

X アカウント→@NITE_JP

＝＝

編集後記

＝＝

今でこそ、はしごや脚立と言えばアルミ製のものが一般的ですが、実家が農家で、10 代の頃までは木製のはしごや脚立によく登っていました。
家の屋根に上るのに木製はしご。稲の収穫後、藁黒（わらぐろ）に登るのも木製はしご。山はだの果樹園で、柿などの果実収穫にも木製脚立に登りました。

思えば当時はわりと危険な体勢で登っていたと思うのですが、その本人が今みなさまに向けて、はしご・脚立の安全啓発でメールマガジンをこうして編集しているのも妙な巡り合わせですね。

＝＝＝